

第6期北海道総合開発計画  
フォローアップ

## 北海道の現況

現 況	関 連 指 標
<p>平成 10 年に策定された第 6 期北海道総合開発計画（以下「6 期計画」という。）は、同計画に掲げられている主要施策の推進等により、目標年次（おおむね 2007（平成 19）年度）における北海道の産業活動の規模は 1995（平成 7）年度の約 1.3 倍、人口は 580 万人程度、計画期間における経済成長はおおむね全国と同程度となることを見込んでいる。</p> <p>北海道をめぐる経済社会情勢について計画策定後の推移をみると、経済の動向については、近年、北海道の経済成長率は概ねマイナスで、総じて全国よりも低い成長率で推移しており、日本経済に占める北海道の地位は低下傾向にある。また、北海道の雇用情勢は全国と比べて厳しい状況にある。北海道経済の特色としては、全産業に占める製造業の割合が低く、一方、公共部門へ強く依存する傾向を有していることが挙げられる。</p> <p>人口については、戦後増加しつづけたものの 1980 年代半ば頃から停滞し、全国に占める比率は 1960 年をピークに減少傾向にある。合計特殊出生率も低下の一途をたどるとともに、常に全国より低い値で推移している。一方、全国と比較し高齢化が進んでいる。</p> <p>このように、計画策定から 4 年間が経過した現時点（平成 13 年度末）においては、個々の基盤整備事業についてみると概ね着実な進展が図られているものの、北海道開発の成果が順調に現れているとは必ずしもいえない面もある。</p> <p>6 期計画第 5 章の各施策及び第 6 章について、6 期計画が策定された平成 10 年以降 4 年間が経過した時点における推進状況をみると別添のとおりとなる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 経済成長率の推移(北海道、全国)</li> <li>2 GDPの推移 (北海道、全国シェア)</li> <li>3 完全失業率の推移(北海道、全国)</li> <li>4 有効求人倍率の推移 (北海道、全国)</li> <li>5 北海道・国内総生産における産業構造の比較(北海道、全国)</li> <li>6 GDPに占める公的総固定資本形成構成比の比較(ブロック別)</li> <li>7 人口の推移(北海道、全国シェア)</li> <li>8 合計特殊出生率の推移 (北海道、全国)</li> <li>9 老年人口割合の推移 (北海道、全国)</li> </ol>

# 目 次

## 第5章

第1節	地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業を育成する施策・・・1
1	地球規模に視点を置いた食料基地の実現
	(1) 農水産物の安定的生産
	(2) 消費者ニーズに視点を置いた食料・食品の生産・加工・流通体制の確立
2	新たな成長期待産業の育成
	(1) 寒地対応型を中心とした住宅・ハウスウエア関連産業
	(2) リサイクル産業を中心とした環境関連産業
	(3) 高齢化・過疎化の進展を踏まえた医療・福祉関連産業
	(4) 快適な冬の生活の実現を中心とした都市環境関連産業
3	森林を支える産業の育成
4	北海道産産業の活力を向上させる発展基盤の整備
	(1) 産業の特性に応じた経営・労働環境の整備
	(2) 研究開発の推進
	(3) 人流・物流・情報流の円滑化・効率化に資する交通体系等の整備
	(4) 苫小牧東部地域開発等の拠点開発の推進
第2節	北の国際交流圏を形成する施策・・・・・・・・・・・・・5
1	北海道産産業の国際化
	(1) 北海道産産業の国際的な展開の促進
	(2) 国際的な資源・エネルギー開発との連携
	(3) 国際的な観光の展開
2	地域間の国際交流・国際貢献
3	国際交流基盤の整備
第3節	北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境を保全する施策・・・・・・・・・・・・・6
1	恵まれた自然との共生
	(1) 北海道の恵まれた自然環境の保全
	(2) 自然とふれあう空間の創造
	(3) 北海道らしい個性的な景観の継承

2	森林、農地、河川、湖沼、海域の有する環境保全機能の維持向上
	(1) 森林、農地、河川、湖沼、海域の機能を連携させた環境保全
	(2) 機能の高い森林の保全
3	環境への負荷の少ない循環を基調とする地域社会の形成
	(1) 大気、水環境等への負荷軽減、省エネルギー・省資源の推進
	(2) 廃棄物の適正処理の推進、再生資源の利用の促進
第4節	観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策・・・・・・・・・・・・・9
1	国民の多様な自己実現に対応した余暇・生活空間の形成
2	個性的な農山漁村と都市との交流の促進
3	多様性や個性を尊重する文化の展開
4	アイヌ文化の振興等と生活環境等の向上
	(1) アイヌ文化の振興等
	(2) 生活環境等の向上
第5節	安全でゆとりある生活の場を実現する施策・・・・・・・・・・・・・11
1	ゆとりある生活の場の形成
	(1) ゆとりとうるおいのある生活環境の整備
	(2) 快適な冬の生活の実現
	(3) 高齢化等に対応した人にやさしい生活環境の整備に資する地域開発
	(4) 安心して子供を生み育てられる環境の整備に資する地域開発
2	暮らしの多様な選択を実現するネットワークの形成
	(1) 効率的で利便性の高い交通体系の形成
	(2) 高度な情報通信ネットワーク等の整備
3	安全な地域社会の実現
	(1) 国土保全施設の計画的整備
	(2) 災害に強い地域社会の形成
	(3) 安全な交通環境等の整備

## 第6章

地域の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
--

第5章 第1節 地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策

主な施策	主な現況と成果	施策推進に係る今日的課題及び関連指標等
<p>1 地球規模に視点を置いた食料基地の実現</p>	<p>(1) 農水産物の安定的生産</p> <p>(2) 消費者ニーズに視点を置いた食料・食品の生産・加工・流通体制の確立</p>	<p>(1) 農業については、経営規模の拡大や担い手の育成などの農業構造の改善のため、ほ場整備事業や諸土地改良事業等の農業生産基盤整備事業が実施されており、北海道の耕地面積や農業粗生産額の全国シェアが拡大している。また農家一戸当たり耕地面積が全国平均を大きく上回っており、労働生産性の向上が図られている。</p> <p>農業展開における環境保全の観点からは、家畜排せつ物の処理と循環利用を行う国営環境保全型かんがい排水事業、畜産環境総合整備事業等の集中的な実施や、独立行政法人北海道開発土木研究所によるバイオガスプラントを中心とする家畜排せつ物の適切な処理と循環利用の実証実験を通じた総合的な経済性の検討が行われている。</p> <p>漁業については、資源管理型漁業の拠点整備のための漁港漁村整備と沿岸漁場整備の統合・再編、漁獲情報等を高速かつ効率的に処理し資源管理に係る機能強化を図る情報化などが実施されており、北海道の漁業生産は、全国的に減少傾向の中、漁獲量において全国の約4分の1を占め、漁獲金額とともに全国第一位となっている。</p> <p>(2) 消費者ニーズ等への対応については、クリーン農業技術を用いた安全な農産物の生産、普及・定着が進められている。また、水産物の陸揚げから荷捌き、加工場までの搬入に係る施設を集約、整備することなどによる一貫した衛生管理が促進されている。さらに、食品の高付加価値化等の支援のため、食品加工研究センターなどによる技術指導や試験研究成果の普及促進、農業者が利用する農産物加工施設の整備が行われている。</p> <p>北海道は我が国食料生産の約2割（カロリーベース）を担うなど、我が国の食料基地として重要な役割を果たしているが、農家戸数の減少による地域の活力の低下や、ふん尿処理施設の整備が十分とはいえない状況となっているなど、北海道農業の持続的な発展が懸念されている。</p> <p>一方で、消費者ニーズへの対応から一層の食品の安全性や品質向上を図ることが求められているほか、全国に比べ低い水準にとどまっている食品製造業の高付加価値率が求められている。</p> <p>&lt;関連指標等&gt;</p> <p>10 耕地面積の推移（北海道、全国シェア）</p> <p>11 農業粗生産額の推移（北海道、全国シェア）</p> <p>12 農家一戸当たり耕地面積の推移（北海道、全国）</p> <p>13 年間労働時間の推移（北海道、10a当たり、搾乳牛1頭当たり）</p> <p>14 主要農畜産物の全算入生産費の比較（北海道、都府県）</p> <p>15 国産食料供給量の都道府県別割合（カロリーベース上位10道県）</p> <p>16 北海道における農家戸数の推移</p> <p>17 北海道における国営環境保全型かんがい排水事業実施地区数の推移</p> <p>18 北海道における畜産環境総合整備事業実施地区数の推移</p> <p>19 北海道におけるバイオガスプラント実証実験</p> <p>20 北海道における2004年度の家畜排せつ物処理施設要整備農家戸数</p> <p>21 北海道における長期計画に基づく整備漁港地区数の推移</p> <p>22 北海道における端末整備漁協数の推移</p> <p>23 漁獲量の推移（北海道、全国シェア）</p> <p>24 漁獲金額（北海道、全国シェア）</p> <p>25 北海道独自のクリーン農産物表示制度に係る登録集団数</p> <p>26 北海道における環境・衛生管理型漁港づくり推進事業実施地区数の推移</p> <p>27 道立食品加工研究センターによる事業実施状況</p> <p>28 北海道における農畜産物加工施設の整備箇所数の推移</p> <p>29 食品製造業の付加価値率の推移（北海道、全国）</p>

<p>2 新たな成長期待産業の育成</p>	<p>(1) 寒地対応型を中心とした住宅・ハウスウェア関連産業</p> <p>(2) リサイクル産業を中心とした環境関連産業</p> <p>(3) 高齢化・過疎化の進展を踏まえた医療・福祉関連産業</p> <p>(4) 快適な冬の生活の実現を中心とした都市環境関連産業</p>	<p>(1) 住宅・ハウスウェア関連産業については、北方型住宅の建設に対する資金の貸付等が行われるとともに、高齢化等に対応した住宅におけるバリアフリー化が進められている。</p> <p>(2) 環境関連産業については、建設副産物のリサイクルを推進するための「北海道地方建設リサイクル推進計画」の策定や、公共事業において再生製品を率先して利用し需要を拡大することにより、市場規模は小さいながらも廃棄物処理業者が年々増加している。また、苫小牧東部地域では、廃家電リサイクル工場や廃プラスチック燃料による火力発電所等のリサイクル産業の進出がみられる。</p> <p>(3) 医療・福祉関連産業については、介護保険制度の導入により在宅サービスへの民間参入が拡大されるとともに、インターネットを活用した遠隔医療についてモデル事業が実施されるなど、新たな動きがみられる。</p> <p>(4) 都市環境関連産業については、寒冷地土木技術、融雪技術等に関する研究成果の公共事業や民生用消融雪設備への導入等が図られている。</p>	<p>新たな成長期待産業の育成に当たっては各産業の付加価値を高めていくとともに、6期計画策定時においては明確な位置付けが行われていないIT関連産業について、積極的な育成を図る必要がある。</p> <p>&lt;関連指標等&gt;</p> <p>30 北海道の住宅におけるバリアフリー設備の増改築実績の推移</p> <p>31 北海道における廃棄物処理業者の推移</p> <p>32 苫小牧東部地域において操業又は操業予定のリサイクル産業関連企業</p> <p>33 北海道におけるインターネットを活用した遠隔医療モデル事業</p> <p>34 北海道開発土木研究所の研究開発技術の活用例</p> <p>35 札幌市における民生用消融雪設備工事件数(累計)の推移</p> <p>36 一人当たり付加価値額の推移(全業種平均)(北海道、全国)</p> <p>37 北海道における情報処理産業売上高の推移</p> <p>38 北海道における情報処理産業従業者数の推移</p> <p>39 ソフト系IT事業所数</p>
<p>3 森林を支える産業の育成</p>	<p>木の良さの普及啓発の実施、道立施設への木材・木製品の積極的な利用等木材利用の促進や、森林を地域資源とする新規産業の育成に係る取組みが行われている。</p>	<p>木材価格の低迷や木材の需要構造の変化等により生産活動が停滞している。</p> <p>&lt;関連指標等&gt;</p> <p>40 北海道における林業粗生産額の推移</p> <p>41 北海道における木材関連工業出荷額の推移</p>	

<p>4 北海道産業の活力を向上させる発展基盤の整備</p>	<p>(1) 産業の特性に応じた経営・労働環境の整備</p> <p>(2) 研究開発の推進</p> <p>(3) 人流・物流・情報流の円滑化・効率化に資する交通体系等の整備</p> <p>(4) 苫小牧東部地域開発等の拠点開発の推進</p>	<p>(1) 産業の特性に応じた経営・労働環境の整備については、北海道拓殖銀行破綻の影響を大きく受けたものの日本政策投資銀行の貸し戻し対策等により地域金融は落ち着きを取り戻しており、また、「北海道産業クラスター創造プロジェクト」の支援により産業クラスター研究会数が増加している。さらに、農林水産業の経営基盤強化のための支援が行われており、中核的農家への農地の利用集積が進められるとともに、農業経営の法人化が進められている。加えて、農業協同組合や漁業協同組合の経営基盤の強化を図るため広域合併が進められるとともに、農林水産業に係る研修・就農体制等が整備され人材育成等が図られている。</p> <p>そのほか、高齢者や女性の職場進出に対応した育児・介護休業制度等の普及促進が図られている。</p> <p>(2) 研究開発の推進については、産学官の知的財産の移転・活用を推進する北海道TLOが設立され、特許出願件数、技術シーズやシーズの共有が進むとともに、独立行政法人北海道開発土木研究所等による共同研究数が増加している。</p>	<p>民間の研究開発力が弱く、新しい技術・産業が自然に発生することが期待できない状況の北海道において、「産業クラスター創造プロジェクト」の展開を図り、産業活性化の突破口とすることが求められているが、産学官連携の強化のノウハウが蓄積されておらず、結び付けを行う対策が必要である。</p> <p>農業については、農家一戸当たりの農業所得が減少しており、厳しい経営状況に置かれている。このため、一層の経営基盤の強化や経営熱意に優れた人材の育成が必要である。</p> <p>北海道は、首都圏など産業活動の中心地から遠距離にあること、道内の産業活動の領域が広域的にまたがっていることなどから、ヒトの移動やモノの流通コストが高くなり部品やサービスなどの調達コストが割高になると考えられるなどビジネス面で高コスト構造になりやすく、更なる物流システムの改善が必要である。</p> <p>また、北海道は広域分散型社会でITのネットワーク化における条件不利を抱えていることから、地理的な制約による情報通信技術の利用機会及び活用能力の格差（デジタル・デバイド）が生じないよう、対策を講ずることが必要である。</p> <p>&lt; 関連指標等 &gt;</p> <p>42 金融機関の貸出態度判断D・Iの推移（北海道、全国）</p> <p>43 北海道における地域産業クラスター研究会の立ち上がり推移</p> <p>44 北海道における農業生産法人数の推移</p> <p>45 北海道における農業協同組合数の推移</p> <p>46 北海道における水産業協同組合数の推移</p> <p>47 北海道における農林漁業新規就業者数の推移等</p> <p>48 北海道における販売農家一戸当たり農業所得の推移</p> <p>49 北海道における育児・介護休業制度普及率の推移</p>
--------------------------------	--	--	---

		<p>( 3 ) 人流・物流・情報流の円滑化・効率化に資する交通体系等の整備については、港湾、空港等の交通拠点の整備と、これらに接続するアクセス道路等の整備が進められ、人流、物流拠点の旅客数、取扱貨物量が増加傾向で推移するとともに、拠点からのカバー圏が広がっている。北海道新幹線関連では、現在、新青森 - 札幌間において環境影響評価手続が完了し工事実施計画の認可申請が行われたところである。また、情報については、情報産業の企画開発力の向上やネットワーク化支援が行われ、中小企業のインターネット普及率が向上するとともに企画提案型企業が増加している。</p> <p>( 4 ) 苫小牧東部地域開発等の拠点開発の推進については、苫東新会社設立後、苫小牧東部地域の開発面積、企業立地が増加するなど、比較的順調に推移している。石狩湾新港については、土地利用計画達成率が微増、テクノポリス法（新事業創出促進法）に基づく函館地域等については工業出荷額が微増で推移している。</p>	<p>50 北海道 T L O による大学等の知的財産の移転・活用件数の推移 51 北海道における産学官共同研究数の推移 52 試験研究機関数（北海道、全国）</p> <p>53 北海道～道外間の機関別輸送人員の推移 54 北海道における高規格幹線道路の供用延長と整備率の推移 55 北海道の港湾取扱貨物量と係留施設延長の推移 56 北海道の国際コンテナ貨物量の推移 57 道内空港における滑走路延長実績 58 道内空港における国内貨物・国内旅客の推移 59 6 圏域間の流動（人流） 60 6 圏域間の流動（物流）</p> <p>61 中小企業のインターネット普及率の推移（北海道、全国） 62 北海道における企画提案型企業数の推移</p> <p>63 苫小牧東部地域の産業・研究開発・都市開発関連の開発面積の推移 64 苫小牧東部地域における企業立地件数及び従業員数の推移 65 石狩湾新港地域の工業地区・流通地区・複合機能地区・港湾地区の分譲面積の推移 66 北海道におけるテクノポリス法指定地域の工業出荷額・開業率の推移</p>
--	--	---	--

第5章 第2節 北の国際交流圏を形成する施策

主な施策	主な現況と成果	施策推進に係る今日的課題及び関連指標等
<p>1 北海道産業の国際化</p> <p>(1) 北海道産業の国際的な展開の促進</p> <p>(2) 国際的な資源・エネルギー開発との連携</p> <p>(3) 国際的な観光の展開</p>	<p>(1) 北海道産業の国際的な展開の促進については、海外情報の提供、海外での物産展等が開催されており、道内企業の海外展開は1998年度に落ち込んだものの回復しつつある。</p> <p>(2) 国際的な資源・エネルギー開発との連携については、サハリン石油・天然ガス開発プロジェクトの後方支援基地を担おうとする協議会、研究会等の活動が道内各地で展開されている。</p> <p>(3) 国際的な観光の展開については、札幌市、旭川市、釧路市の3市が、平成6年10月に「国際会議観光都市」の認定を受けたこと等により国際会議が積極的に開催されるとともに、外国人観光客来訪促進施策の展開により、アジアの国々から自国にはない北海道の冬期、特に雪の景観を主たる目的として訪れる観光客を中心に外国人観光客の来道が増えている。</p>	<p>今後は、訪日外国人旅行者数が極めて少なく国際旅行収支が大幅な入超となっている我が国の現状から、更なる外国人観光客の誘致が求められている。</p> <p>&lt;関連指標等&gt;</p> <p>67 北海道における海外物産展の開催件数等の推移</p> <p>68 北海道の企業の海外進出件数の推移</p> <p>69 サハリン石油・天然ガスプロジェクト、の概要等</p> <p>70 北海道における国際会議開催件数の推移</p> <p>71 訪日外国人の来道者数の年度別推移（実人数）</p> <p>72 我が国の国際観光の状況</p>
<p>2 地域間の国際交流・国際貢献</p>	<p>(社)北方圏センター等による幅広い分野における交流、道内市町村の海外姉妹友好都市との提携、JICA研修員の受入れが推進されている。</p>	<p>これまで姉妹提携地域など北方圏地域を対象とした交流が行われてきたが、交流事業の対象地域や形態は多様化してきており、交流の在り方に関する検討が必要となってきている。</p> <p>&lt;関連指標等&gt;</p> <p>73 道内市町村の姉妹友好都市提携数の推移</p> <p>74 北海道におけるJICA研修員受入数の推移</p>
<p>3 国際交流基盤の整備</p>	<p>新千歳空港を始めとする空港整備等によりチャーター線旅客を中心に国際線利用客が増加するとともに、国際フェリーターミナルの整備等によりサハリン等との間において取扱貨物量等が増加している。</p>	<p>新千歳空港については、産業誘致等により後背圏の需要の増加を図りながら、長距離国際路線の安定運行のための滑走路延長、完全な24時間化などを早急に実現することが求められている。</p> <p>&lt;関連指標等&gt;</p> <p>75 新千歳空港における国際線利用実績の推移</p> <p>76 サハリン～北海道間のフェリー利用実績の推移</p>



第5章 第3節 北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境を保全する施策

主な施策	主な現況と成果	施策推進に係る今日的課題及び関連指標等
<p>1 恵まれた自然との共生</p>	<p>(1) 北海道の恵まれた自然環境の保全</p> <p>(2) 自然とふれあう空間の創造</p> <p>(3) 北海道らしい個性的な景観の継承</p>	<p>(1) 北海道の恵まれた自然環境の保全については、野生動物に配慮した対策工の整備、保健休養の利用に資する保安林の整備等が行われるとともに、釧路湿原の保全、標津川の自然復元型川づくりを始めとする自然環境の保全のための取組みが推進されている。</p> <p>(2) 自然とふれあう空間の創造については、国営滝野すずらん丘陵公園や「にぎわいのある水辺」を創出する水辺プラザ等の交流拠点の整備を進めるとともに、社会資本整備である道路事業に当たっての植栽帯、港湾事業に当たっての港湾緑地、海岸事業に当たっての多様性のある沿岸環境を創出する人工リーフ、河川事業に当たっての桜つつみモデル事業等により環境の保全、創造が図られている。</p> <p>(3) 北海道らしい個性的な景観の継承については、道路防雪林・街路樹や河畔林などの整備による緑の回廊の形成等が進むとともに地域による緑の基本計画の策定、推進が図られている。</p> <p>湿原の保全、自然復元型川づくり等について、地域と連携を図りながら恵まれた自然との共生を目指す新たな手法を取り入れることが必要である。</p> <p>&lt; 関連指標等 &gt;</p> <p>77 北海道における野生動物に配慮した対策工の延べ件数の推移（国道）</p> <p>78 北海道における保健保安林及び風致保安林の面積の推移</p> <p>79 植生の変化から見た釧路湿原の乾燥状態</p> <p>80 釧路湿原の河川環境保全に関する提言</p> <p>81 北海道における自然復元型川づくりの例（標津川）</p> <p>82 北海道における水辺プラザ・水辺の楽校整備箇所数の推移</p> <p>83 北海道における植栽帯の延べ延長の推移（国道）</p> <p>84 北海道における道路緑化の状況</p> <p>85 北海道における港湾の緑地面積の推移</p> <p>86 北海道の海岸事業における人工リーフと養浜工の施工状況</p> <p>87 北海道における治水の杜整備延長（累計）の推移</p> <p>88 北海道における緑の基本計画策定市町村数の推移</p>

<p>2 森林、農地、河川、湖沼、海域の有する環境保全機能の維持向上</p>	<p>( 1 ) 森林、農地、河川、湖沼、海域の機能を連携させた環境保全</p> <p>( 2 ) 機能の高い森林の保全</p>	<p>( 1 ) 森林、農地、河川、湖沼、海域の機能を連携させた環境保全については、独立行政法人北海道開発土木研究所により、酪農地帯の周辺環境の改善及び資源循環型社会の構築に資するため、バイオガスプラントを中心とする家畜排せつ物の適切な処理と循環利用の実証実験を行っており、総合的な経済性の検討が実施されている。また、鶴川流域において上流域からの土砂流出防止対策、ダムの管理、河川域の土砂流入低減対策、有効な河川改修手法、その他の環境保全対策が総合的に実施されている。</p> <p>( 2 ) 機能の高い森林を保全するため、無立木地への造林、広葉樹の造成等、多様な森林の育成が図られている。森林蓄積については人工林の生育により増加傾向にあり、地球温暖化ガスであるCO2の吸収源としての貢献が期待されている。</p>	<p>森林、農地、河川、湖沼、海域の機能を連携させた環境保全については、土砂流出防止対策等のため関係機関で構成する連絡調整会議を活用するとともに、機能の高い森林の保全については、多様な機能を発揮する針広混交林の造成、保安林の指定等、森林の持つ公益的機能の一層の発揮を図るため計画的な森林整備の推進が必要である。</p> <p>&lt; 関連指標等 &gt;</p> <p>89 北海道における河川流域の環境保全機能の維持向上についての総合的な取組み（鶴川）</p> <p>90 北海道における無立木地造林面積の推移</p> <p>91 北海道における複層林及び針広混交林の造成面積の推移</p> <p>92 北海道の森林蓄積の推移</p>
--	--	--	---

<p>3 環境への負荷の少ない循環を基調とする地域社会の形成</p>	<p>(1) 大気、水環境等への負荷軽減、省エネルギー・省資源の推進</p> <p>(2) 廃棄物の適正処理の推進、再生資源の利用の促進</p>	<p>(1) 大気、環境等への負荷低減については、交通関係では「低公害車フェア」の開催等による低公害車の普及を図るとともに、交通基盤整備による交通機関間の連携、物流の効率化、渋滞解消・緩和が図られている。また、鉄道の複線化、高架化や幹線道路の立体交差化が図られ、鉄道、バスの利便性向上による利用促進が図られている。</p> <p>水環境への負荷低減では、下水道普及率、合併処理浄化槽設置基数、農・漁業集落排水事業地区の処理人口が増加した結果、汚水処理施設整備率が向上している。</p> <p>エネルギー利用の効率化については、地域熱供給システム導入施設の増加や省エネルギー型住宅に係る研修会の開催を通じた普及促進が図られている。</p> <p>(2) 廃棄物の適正処理の推進、再生資源の利用促進については、ごみ減量化に向けてイベント開催やハンドブック作成・配布による普及啓発、適正処理やりサイクルのための施設整備が進められ、一般廃棄物の減量処理率やりサイクル率の向上、道民一人一日当たりごみ排出量が減少するなど向上がみられる。また、北海道全域24ブロックで策定された「ごみ処理広域化計画」に基づく、ダイオキシン類の排出規制に対応した処理施設の整備等により廃棄物処理の広域化、施設の大規模集約化が図られている。</p>	<p>交通関係については、渋滞ポイントの解消、高規格幹線道路、地域高規格道路等の整備を推進することにより、人流・物流の効率化を図るほか、低公害車の導入促進を図ることが求められている。</p> <p>エネルギーの安定供給の確保、地球温暖化対策などの環境問題への対応については、新エネルギーの導入拡大が必要であり、目標が設定されている。2010年度に向けて新エネルギーの積極的な導入推進が求められている。</p> <p>廃棄物の適正処理の推進等については、全国と比較した場合の減量処理率の低さといった環境負荷の懸念される状況への対応が必要である。</p> <p>&lt; 関連指標等 &gt;</p> <p>93 北海道における主要渋滞ポイント箇所数の推移</p> <p>94 北海道における鉄道高架延長及び幹線道路の鉄道との立体交差箇所数の推移</p> <p>95 北海道における汚水処理施設の整備状況</p> <p>96 人口規模別公共下水道普及率</p> <p>97 北海道における合併処理浄化槽設置基数の推移</p> <p>98 北海道における農業集落排水及び漁業集落排水処理人口の推移</p> <p>99 北海道における地域熱供給システム導入延床面積の推移</p> <p>100 新エネルギーへの取り組み</p> <p>101 北海道における一般廃棄物リサイクル率</p> <p>102 一人一日当たりごみ排出量の推移（北海道、全国）</p> <p>103 北海道におけるごみ処理施設数・ごみ処理能力の推移</p> <p>104 減量処理率の推移（一般廃棄物）（北海道、全国）</p>
------------------------------------	--	--	---

第5章 第4節 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策

主な施策	主な現況と成果	施策推進に係る今日的課題及び関連指標等
<p>1 国民の多様な自己実現に対応した余暇・生活空間の形成</p>	<p>北海道の観光客は、有珠山噴火の影響等により一時的に減少したが、現在、道内外の有志により設置された「北海道の観光を考える百人委員会」において、観光モデルルートの実体化に係る検討が行われているほか、道の駅、オートキャンプ場、大規模自転車道等を始めとする施設整備等が推進されている。</p> <p>また、UIターンに係る情報提供、人材誘致が行われており、移住希望相談件数等が増加している。</p>	<p>北海道観光は今後、国内の他の観光地、近隣アジア等の海外観光地との競争が激化することが予想されることから、来道観光客の道央圏や夏期ピーク期への集中等に対応し、観光モデルルートを踏まえつつ、季節的・地域的にもバランスのとれた観光振興を実現するため、地元自治体やNPOと連携しながら、冬期も視野に入れた北海道の隠れた観光の魅力を顕在化することにより北海道の潜在的観光圏への観光入込客増加方策の展開が必要である。</p> <p>&lt; 関連指標等 &gt;</p> <p>105 北海道の観光客数の年度別推移（実人数）  106 北海道内の「道の駅」登録箇所数・利用者数の推移  107 北海道内のオートキャンプ場登録箇所数・利用者数の推移  108 北海道内の大規模自転車道整備事業箇所数等  109 北海道における国道網の整備推移  110 北海道における主な訪問観光地  111 来道観光客数の季節別内訳  112 北海道におけるUIターン件数及び移住希望者相談件数の推移</p>
<p>2 個性的な農山漁村と都市との交流の促進</p>	<p>グリーンツーリズムの推進などにより、農村と都市との交流が促進され、ファームイン等、これに関連する地域資源が充実してきている。また、個性的で活力ある農山漁村を形成するニューカントリー施策が12市町村で展開されている。さらに、北海道における良好に整備・保存された農村景観は人々に「ゆとり」「やすらぎ」を与える魅力的な地域資源であることから、地元自治体やNPO等の連携により、このような美しい農村景観を観光に効果的に活用するための取組みが進められている。</p>	<p>地域の主体的な取組みが生かされるような投資の重点化、効率化を図っていくとともに、モデル地域で蓄積した事業展開手法を広く普及していくことが必要である。</p> <p>&lt; 関連指標等 &gt;</p> <p>113 北海道におけるグリーンツーリズム関連地域資源数の推移  114 北海道におけるニューカントリー構想策定市町村の観光客入込数の推移</p>

<p>3 多様性や個性を尊重する文化の展開</p>	<p>北海道の食文化や雪国の特性を生かしたイベントの展開や歴史的建造物の保存、市町村による景観ガイドラインの策定が促進されている。また、道立高校等において、多様な学習機会の確保に資する教育用コンピュータの整備、インターネットを活用した情報ネットワークの形成が推進されている。</p>	<p>地域との連携を図りながら、地域の風土や景色、街並みを生かした個性豊かな景観づくりを推進することが求められている。また、教育用コンピュータの整備促進、インターネットを活用した多様な学習活動の充実が求められている。</p> <p>&lt; 関連指標等 &gt;  115 北海道における保存推進地区内の歴史的建造物保全数の推移  116 北海道における景観ガイドライン等策定市町村数の推移  117 北海道における情報処理教育設備整備学校数の推移</p>	
<p>4 アイヌ文化の振興等と生活環境等の向上</p>	<p>( 1 ) アイヌ文化の振興等  ( 2 ) 生活環境等の向上</p>	<p>( 1 ) アイヌ文化の振興等については、アイヌ文化振興財団による様々な事業の展開により国民の関心は高まりつつある。</p> <p>( 2 ) アイヌの人々の生活環境等の向上については、アイヌの人々と道民一般との格差は相当程度改善されてきているものの、生活や教育などの面においてなお課題が認められる。</p>	<p>アイヌ文化に対する国民の関心は高まりつつあるが、アイヌ文化振興財団を中心に、事業を引き続き実施することが必要である。なお、伝統的生活空間の再生については、その具体化に向けた検討が求められている。</p> <p>また、アイヌの人々の生活環境等の向上については、生活や教育などの面においてなお課題が認められることから、アイヌ生活関連向上施策を推進していく必要がある。</p> <p>&lt; 関連指標等 &gt;  118 アイヌ文化振興財団の事業体系  119 北海道におけるアイヌ文化フェスティバルの入場者数の推移  120 ウタリ福祉対策の主な事業内容</p>

第5章 第5節 安全でゆとりある生活の場を実現する施策

主な施策	主な現況と成果	施策推進に係る今日的課題及び関連指標等
<p>1 ゆとりある生活の場の形成</p> <p>(1) ゆとりとうるおいのある生活環境の整備</p> <p>(2) 快適な冬の生活の実現</p> <p>(3) 高齢化等に対応した人にやさしい生活環境の整備に資する地域開発</p> <p>(4) 安心して子供を生み育てられる環境の整備に資する地域開発</p>	<p>(1) ゆとりとうるおいのある生活環境の整備については、良質な住宅の供給、既存住宅の活用などが図られ、高齢者向け優良賃貸住宅等の管理個数が増加している。また、水資源の確保のためのダムによる流水の有効貯留の増加や水道の未普及地域の減少、施設の高度化等が図られるとともに、汚水処理施設について、下水道普及率、合併処理浄化槽設置基数、農・漁業集落排水事業地区の処理人口が増加した結果、汚水処理施設整備率が向上している。さらに、都市において新たな都市活動の拠点形成や公共施設、商店街などと都市基盤とを一体的に整備し、潤いのある空間を創出するための事業展開が図られている。</p> <p>(2) 快適な冬の生活の実現については、北海道の積雪寒冷な気象条件に対応するため、消流雪用水導入事業、流雪溝、ロードヒーティング整備等といった各事業が幅広く展開されるとともに、ふゆトピアフェアの開催をはじめ冬のアウトドア活動の普及を図るなどの気候風土に適した生活文化の創造が図られている。</p>	<p>ゆとりある生活の場の形成を図る観点から、積雪寒冷な気象条件を踏まえたバリアフリー施策等の推進、生活文化の創造を図るとともに、本州等とは異なる広域分散型社会を形成している北海道の特色を踏まえた、適正地域規模における必要な機能配置等を行うことが求められている。</p> <p>&lt; 関連指標等 &gt;</p> <p>121 北海道における公営住宅・特定優良賃貸住宅の管理戸数の推移</p> <p>122 ダムによって安定供給される北海道の水道原水の割合</p> <p>123 北海道における「ふれあいのまちづくり事業」及び「中核市街地総合整備事業」実施市町村数の推移</p> <p>124 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の推移（北海道、全国）</p> <p>125 快適な冬の生活のための取組み例</p> <p>126 北海道内の流雪溝整備状況</p> <p>127 病院半日行動圏</p> <p>128 北海道における高齢者の生きがいと健康づくり事業実施市町村数の推移</p> <p>129 北海道における市町村障害者社会参加促進事業実施数の推移</p> <p>130 北海道におけるシルバーハウジング等団地整備数の推移</p> <p>131 北海道におけるバリアフリー対応国道整備地区数等</p> <p>132 北海道における延長保育実施及び放課後児童クラブ設置箇所数の推移</p>

		<p>( 3 ) 高齢化等に対応した人に優しい生活環境の整備に資する地域開発については、保健医療福祉関連施設へのアクセス網強化が図られているとともに、高齢者の生きがいと健康づくりや障害者の社会参加促進のための取組が支援されている。また、住宅施策と福祉施策が連携したシルバーハウジング団地の整備が進められているとともに、道路整備事業等においてバリアフリー施策の推進が図られている。</p> <p>( 4 ) 安心して子どもを産み育てられる環境の整備に資する地域開発については、延長保育実施箇所数、放課後児童クラブ設置数の増加等雇用環境の整備や多様な保育サービスの充実が図られているとともに、子どもが健やかに育つことができる自然体験など様々な活動機会が提供されている。</p>	
<p>2 暮らしの多様な選択を実現するネットワークの形成</p>	<p>( 1 ) 効率的で利便性の高い交通体系の形成</p> <p>( 2 ) 高度な情報通信ネットワーク等の整備</p>	<p>( 1 ) 効率的で利便性の高い交通体系の形成については、生活、経済両面にわたり中核・中核都市に集積が進んでいる高次諸機能の一層の有効活用を図る観点から、高規格幹線道路の整備、鉄道の高速化及び空港整備等の高速交通体系の整備が図られているとともに、交通機関間の連携を改善するための交通結節機能の向上を図る駅前交通広場整備等が実施されるなど都市圏交通の確保が図られている。また、空港整備、航空路線の拡充により道外との交流が促進されている。</p> <p>( 2 ) 高度な情報通信ネットワーク等の整備については、道路管理・河川管理用光ファイバー等の整備が推進されるとともに、道路整備に関連した情報ボックス整備に合わせた民間事業者に対する収容空間貸し出し等による支援が行われている。また、地域による情報通信システムの整備が進められるとともに、デジタルディバイド解消のため、光ファイバーと高速無線LAN等とのネットワーク化に係る検討が行われている。</p>	<p>北海道の特色である広域分散型社会に対応するためには、中核・中核都市で集積が進んでいる高次諸機能の一層の有効活用、積雪寒冷な気候条件下の安全性の確保、利便性の向上を図る観点等から高速交通体系や情報通信ネットワークの整備が必要である。</p> <p>&lt; 関連指標等 &gt;</p> <p>133 北海道における最寄り地方中核都市の1時間圏面積カバー率の推移</p> <p>134 北海道における都市計画交通広場供用数の推移</p> <p>135 北海道の空港整備状況</p> <p>136 北海道における航空路線網</p> <p>137 北海道における情報BOX・道路管理用光ファイバー延長の推移</p> <p>138 北海道における光ファイバー整備延長の推移 ( 河川管理、火山監視用 )</p> <p>139 北海道における地域情報化計画の策定市町村数の推移</p>

<p>3 安全な地域社会の実現</p>	<p>(1) 国土保全施設の計画的整備</p> <p>(2) 災害に強い地域社会の形成</p> <p>(3) 安全な交通環境等の整備</p>	<p>(1) 国土保全施設の計画的整備については、治水事業を始めとする基幹的社会資本整備事業が推進されているとともに、ハザードマップの作成等による危機管理体制の充実、火山活動に対する施設・監視観測体制の整備促進が図られている。</p> <p>(2) 災害に強い地域社会の形成については、道路を始めとする関連施設の監視体制の強化が図られているとともに、水道施設の耐震性の向上、岩盤斜面等への対策や耐震強化岸壁、広域防災フロート等の整備が図られている。また、河川防災ステーション、防災拠点となる都市公園の整備が進められるとともに、関係機関が連携した防災初動体制の整備が図られている。</p> <p>(3) 安全な交通環境等の整備については、道路防災の観点から対策が必要な箇所の早期解消に向けた防災対策が進められているとともに、中央分離帯設置や歩道等の交通安全施設の設置を進められており人身事故等重大事故は減少傾向にある。また、交番・駐在所におけるコミュニティルームの設置により地域安全活動等の交通安全施策の推進が図られている。</p>	<p>全国と比較した場合、治水の歴史が浅いこと等により一人当たり水害被害額が全国平均の1.5倍であることや、噴火により社会・経済に多大な影響を及ぼす活火山が多く存在していることなどを踏まえ、生活基盤としての安全の確保が必要である。また、高速道路や一般道路の峠部を中心に道路交通情報通信システム(VICS)を整備し、道路交通情報の提供を行っているが、今後は、このVICSのさらなる技術開発を進め、積雪寒冷地の安全走行支援のための積極的なシステム導入が求められている。</p> <p>&lt; 関連指標等 &gt;</p> <p>140 北海道における洪水ハザードマップ公表市町村数(累計)の推移</p> <p>141 北海道における急傾斜地崩壊対策整備済箇所数の推移</p> <p>142 北海道の火山活動状況</p> <p>143 北海道の水害被害の推移</p> <p>144 北海道における道路管理施設の設置状況(国道)</p> <p>145 北海道における耐震強化岸壁半日往復圏カバー率の推移</p> <p>146 北海道における水道管路の耐震化割合の推移</p> <p>147 北海道における岩盤斜面緊急調査において対策が必要とされた箇所の進捗率の推移</p> <p>148 北海道における河川防災ステーションの整備箇所数の推移</p> <p>149 北海道における防災公園の整備面積の推移</p> <p>150 防災初動体制図</p> <p>151 北海道における通行止め回数・時間(国道)</p> <p>152 北海道における中央帯設置済道路延長と歩道のべ延長</p> <p>153 北海道におけるコミュニティルームの設置箇所数の推移</p>
---------------------	--	---	--



第6章 地域の整備

基本的考え方	主な現況	今後の取組み
<p>6期計画は、北海道各地域が恵まれた資源の活用や特性を生かした主体的な経済活動を展開することが重要であるとしており、北海道の広大な国土を6圏域に分け個性的な発展を図ることを目指すこととしている。</p>	<p>6期計画策定後、これら地域・圏域毎のプロジェクトに関わる国、道、市町村、地元経済団体等で構成される地元協議会が設立され、全ての圏域において地域特性を踏まえた地域整備の基本方向とそれらを戦略的に推進するための「地域整備の展開構想」が取りまとめられている。</p>	<p>基本的な施策の推進方策については、第5章の計画の主要施策が地域特性を生かしつつ展開されることで、各地域・圏域の個性的な発展が図られることとなるが、各施策が連携しプロジェクトとしてまとまりをもつことにより、波及効果の一層の増進を図る。</p> <p>&lt; 関連指標等 &gt; 154 地域整備の展開構想</p>